



8	<b>【人材育成】</b> ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本		キャリア自律を支援する基盤として、グループ全体でジョブ型人事制度を採用し、明確化された職務や人材要件に基づき、さまざまな施策を展開している。これらの人材マネジメントは、「グローバル HR ポリシー」を基本方針としている。また、ビジネススキル研修や技能開発教育、DX人材育成なども実施しており、リテラシー教育等を展開している。			4	5.5	8	9								
9	<b>【公正な待遇】</b> ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		シスメックスグループ企業理念「Sismex Way」に基づき、従業員に対し「多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えること、自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供すること」を宣言。それぞれの従業員が描くキャリアに基づいた教育プログラムの提供や自主的なキャリア実現が可能な環境を整備している。雇用、業務、処遇に関して機会均等と平等を推進し、差別待遇を行わないよう対応している。また、法令に基づき雇用形態に関わらず同一労働同一賃金の原則を遵守し、性別・年齢による賃金格差を設けていない。				5.5	8.5	10.2	10.3							
10	<b>【健康経営】</b> ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ		シスメックスグループは「シスメックス健康経営宣言」に基づき、健康経営優良法人2024を獲得し、取り組みを継続している。具体的には、健康増進のための福利厚生制度の導入や、定期的な健康診断、メンタルヘルスサポートを実施し、従業員の生産性向上に努めている。			3		8									
11	<b>【廃棄物】</b> ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本		ISO14001の運用において、毎月の廃棄物量の管理と適切な処理を行っている。								11.6	12.4	14.1				
12	<b>【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】</b> ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		ISO14001の運用において、毎月のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している。					7.3					13				
13	<b>【省エネ・温暖化対策の計画・取組】</b> ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		ISO14001の運用において、毎月のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している。グループ長期環境目標「シスメックス・エコビジョン2033」においては2033年までに再生可能エネルギー比率90%以上、GHG 排出量(スコープ 1、2)55%削減を目指し、生産・物流・廃棄まで製品ライフサイクルのあらゆる段階の取り組みを推進している。SBTiより、グループの2033年度温室効果ガス削減目標の認定を取得。 ・2023年度より再生可能エネルギー由来の電力へ切り替え、CO2排出量を削減。 ・シスメックスRA新事業建設計画において、建築物省エネルギー性能表示制度でネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の認証取得。					7.2	7.3			12.4	13.3				
14	<b>【有害化学物質】</b> ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本		RoHS指令など各国法令・規制を遵守するとともに、自社のグリーン調達基準に基づき、生産および販売する製品を構成する部品、デバイス、材料などに含有される化学物質(環境負荷物質)について、含有禁止物質、含有管理物質などに区分して管理している。			3.9		6.3			11.6	12.4					





28

【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		シスメックスが2020年に作成・公表し、グループとして準じた企業活動を行っている。			3					8	9	10						17
---	----	--	---	--	--	---	--	--	--	--	---	---	----	--	--	--	--	--	----





上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

**【記載留意事項】**

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格

※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定